

小倉將信内閣府特命担当大臣が 「ねりっこクラブ」を視察しました

6月28日(水)

ろ │ 練馬区光が丘春の風小ねりっこクラブ

28日 (水)、小倉 將信 内閣府特命担当大臣が、区の光が丘春の風小ねりっこクラブを視察しまし た。「小1の壁」の打破に向けた取組を進めるこども家庭庁が、都内の学童クラブを含む放課後の事業 の実態を把握するために行ったものです。

大臣は、光が丘春の風小学校で実施されている練馬型放課後対策事業「ねりっこクラブ」の学童ク ラブ専用室、校舎内でタイムシェア*1で活用されている学童クラブの「セカンドスペース*2 (家庭 科室)」、「ひろば室(図書室)」を順に視察され、利用する児童と言葉を交わされていました。子ども たちのリクエストに応え、おやつの「ごちそうさま」のかけ声をかけていただく場面もありました。

新・放課後子ども総合プランに示されている学校施設の徹底活用については、今回の練馬区の視察 を参考にする旨の大臣の発言がありました。

【練馬型放課後対策事業「ねりっこクラブ」】

小学校の施設を活用し、「学童クラブ」(放課後児童健全育成事業)と「ひろば事業」(放課後子供教 室)のそれぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う事業。

放課後等に保育を必要とする児童を対象とした「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の児童なら誰で も利用できる「ねりっこひろば」があり、児童の成長などに合わせて選択することができる。

平成28年に3校で開始し、令和5年4月現在、区立65小学校中52校で実施している。

※1:タイムシェア

小学校の特別教室等を、学校の授業に使用されていない時間帯に活動スペースとして使用すること。

※2:セカンドスペース

小学校内の教室を活用した学童クラブ児童受け入れのためのスペース。放課後等に使われていない 学校施設を活用することで、学童クラブの定員拡大を図っている。





子どもたちと言葉を交わす小倉大臣

【問い合わせ】

練馬区 子育て支援課 放課後対策第一係 電話 03-5984-1519